

枚方市教育委員会
協議会会議録

令和5年（2023年）10月30日

枚方市教育委員会

第7回 枚方市教育委員会協議会 会議録					
開会	令和5年10月30日午前11時04分		閉会	令和5年10月30日午前11時14分	
案 件					
1	市費任期付講師等の処遇改善について				
構成員	教 育 長	尾川 正洋	構成員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説明員	副 教 育 長	岩谷 誠	説明員	中 央 図 書 館 長	河田 淳一
	総 合 教 育 部 長	今市 将和		学 校 支 援 課 長	北田 浩之
	学 校 教 育 部 長	新保 喜和		児 童 生 徒 支 援 課 主 幹	中口 恵未子
	学 校 教 育 部 次 長	河田 典子		放 課 後 子 ど も 課 長	交久瀬 有里
	学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	齋藤 博		教 職 員 課 長	高山 和子
	学 校 教 育 部 教 育 支 援 室 長	木村 聡		教 育 研 修 課 長	植田 剛志
	学 校 教 育 部 副 参 事 (いじめ対策担当)	前村 卓志		教 育 指 導 課 長	井手内 太吾
	教 育 政 策 課 長	笠井 二郎		記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理
				傍聴の人数	4人

○尾川教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

事務局からの報告案件ですが、案件1「市費任期付講師等の処遇改善について」説明をお願いいたします。高山教職員課長。

○高山教職員課長 案件1「市費任期付講師等の処遇改善について」ご説明いたします。

協議会資料1ページをご覧ください。1、趣旨ですが、令和5年9月15日の教育子育て委員協

議会におきまして「教員不足による学校運営上の課題への対応について」ご説明しましたとおり、来年度の市費任期付講師の不足が予想され、本市独自の取り組みを進めていくことに影響が出るのが想定されます。これらを踏まえまして、本市におきましては、府費負担講師と市費負担講師ともに、枚方市で勤務したいと思える取り組みを進めていく必要がございます。その一環といたしまして、大阪府や他市の給与水準を踏まえながら、市費任期付講師の処遇改善に取り組みます。

2、内容ですが、来年度から本市で採用する小学校、または、中学校に勤務する任期付講師及び臨時的講師における新大卒の初任給を24万1,000円から24万3,000円に引き上げます。

3、今後のスケジュールといたしまして、令和5年10月27日に「枚方市規則第41号、職員の初任給、昇格、昇給等の基準等に関する規則の一部を改正する規則」が公布され、令和6年4月1日に施行としています。11月に、市費任期付講師募集及び採用選考を予定しておりまして、12月には市費任期付講師採用発表を行う予定でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、案件1「市費任期付講師等の処遇改善について」の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

この件について、ご意見、ご質問等ございませんか。

谷元委員。

○谷元委員 近年、教員不足は全国的な課題であり、問題になっています。本市でも同様の問題が生じており、喫緊の課題である教員不足について政策会議でも議論してきました。

9月の教育委員会協議会では、「教員不足による学校運営上の課題への対応」について協議し、今後も講師確保の取り組みをお願いしたところです。国は、6月に示した骨太の方針で「処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」とし、来年度からの3年間の集中改革期間において、前永岡文部科学大臣は記者会見において「働き方改革を含む教師を取り巻く環境整備に全力で取り組む」と答えておられます。

改めて市費任期付講師等の確保には、どのような課題があるのかお聞きします。また、処遇改善を行うことで、人材の確保が見込まれる状況になるのでしょうか。教えてください。

○尾川教育長 高山課長。

○高山教職員課長 講師不足については、全国的に大きな課題であり、府費負担、市費負担問わず、講師が不足している状況です。

そのような中、本年3月に、令和6年度に実施される令和7年度大阪府の教員採用選考において、選考の一次免除対象要件が新たに設けられたものの市費講師が除外されることが公表され、このことを6月に認知したことから、このことが市費講師の人材確保の大きな課題となったところです。

このため、8月9日に開催された大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会等において、3月に示された大阪府の教員採用選考の変更の方法を見直し、第1次選考免除に市費教員も加えるよう、市長、教育長で大阪府に要望をしたところです。その際、教員採用選考については、市費負担講師についても、第1次選考免除に含めることを検討するとの方向性が示されまし

たので確定の状況を待っていたところです。

この結果、10月27日付で一次免除対象要件に市費講師も含めることが報道発表され、市費講師確保の可能性が高まってきていると認識しているところです。

また、処遇改善の効果ですが、教員の配置については、義務教育は国の根幹であることから、義務標準法にのっとり、まずは基礎定数と国や府の加配教員を配置し、その後に市独自の事業に係る加配の配置を行うこととなります。その際、臨時講師の確保の責任は、都道府県等によってまちまちであり、大阪府教育庁の場合は、府費負担の講師についても、枚方市が人材確保の責任を負っているところです。このため、本市では、府費負担、市費負担を合わせて年間約400名を超える講師確保が必要となりますので、どちらの立場であっても枚方市で講師として勤務したいと思ってもらえる取り組みを進める必要があります。そのため、市費負担講師の処遇改善に取り組むことにより、処遇の差の一定の解消につながるものと考えております。

さらに、9月定例月議会では、市長の所信表明で、学校教員の働き方改革に取り組むことが盛り込まれており、これまでも取り組んできた働き方改革や教職員研修の充実をさらに強化することに加え、市長部局だけでなく、保護者や地域にも現状をご理解いただいて、より効果的で積極的な働き方改革の取り組みやPR活動を行うことで、人材確保につなげていきたいと考えています。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。

私も学校訪問する中で校長先生からお聞きすることは、欠員が生じたときの対応が一番困るということでした。病気休暇等の急な欠員の場合はまだしも、以前から産休や育休に入ることが決まっている場合でも、代替の講師が見当たらない状況が出てきており、学校が校内体制で対応しているとのことでした。欠員が生じることは、教員の業務負担とともに教育の維持向上にも支障が起こり、子どもたちにも大きな影響が生じることになると言えます。課長から10月27日付で大阪府の教員採用選考において、1次免除対象要件に市費講師も含まれることが報道発表されたと聞き、市長、教育長の要望が通りよかったなというふうに思います。

枚方市教育委員会が行っている働き方改革や、教職の魅力向上の取り組みとともに、市費任期付講師等の処遇改善を行うことで、安心して勤務できる職場の環境づくりの構築に今後も取り組んでいただくよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

ありがとうございます。学校の働き方改革には、これまでも取り組んできておりますけれども、しっかりPRすることで、前回の教育委員会協議会の中でもご説明したような「学校がブラックだ」というような印象を払拭する必要があると思います。例えば、高山教職員課長が関西外国語大学に行って学生さんに説明する機会があったときに、実際の学校現場の話を伝えると、その話を聞いてやっぱり教員になってみたいと思ってもらえたというような話もあります。そういった実情を伝える機会も、教職員課のほうで、今、しっかり増やしておりますけれども、そういった

取り組みも含めて、しっかりPRするという事。これは枚方市だけの問題ではなくて、全国の問題ではありますが、枚方市がしっかりそうやってPRすることで、ほかの自治体も含めて、教員確保につながるようなことになってくればいいのかと思います。教員の取り合いになってしまうと、結局どこかの自治体で足りないとなり、どこかで問題が起きるって話になってしまいますので、そういうことにならないようにしっかり取り組んでいきたいなというふうに思っております。

また、特に支援教育の関係でいきますと通級指導教員の確保については、先ほど教育長報告で申し上げたように、9月15日に、大阪府に要望してきましたが、また近いうちに改めて大阪府のほうにも要望に行きたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

本日の教育委員会協議会の案件は、以上となりますので、協議会を終了いたします。